

提出された議案は、本会議や委員会審査が行われました。可決した主な議案の要旨を、それらに対する質疑を掲載しております。

# 第4回 定例会では 議案審査

このようなことを決めました

## 補正予算

**一般会計補正予算**  
歳出は、10月に発生した高波被害に伴う災害復旧費、除雪体制の見直しに伴う除雪費や生活保護費、市立高等学校統合関係経費の増額補正など、当面急を要する経費の補正のほか、職員の変動などに伴う人件費の減額補正、決算見込みを勘案した事業費および公債費などの減額補正です。  
歳入は、市税および地方消費税交付金の決算見込みの増に伴う増額補正のほか、

歳出補正に係る特定財源などの補正や地方特例交付金をはじめ、普通交付税、臨時財政対策債など、額の確定に伴う補正です。

## 固定資産税等の過徴収

**質疑** 固定資産税等の過徴収にかかる対応について伺いたい。  
**答弁** 冷凍倉庫に係る固定資産税等の過徴収については、6社10棟の冷凍倉庫の固定資産税等に過徴収があったことから、地方税法および函館市固定資産税等過誤納金返還要綱に基づき、過去10年間の過徴収税額を還付したものである。

区	分	補正額	補正後の予算総額
一般	一般会計	801,816	128,789,638
特別会計	港湾事業	7,663	4,081,665
	国民健康保険事業	3,698	33,022,304
	自転車競走事業	0	22,233,587
	水産物地方卸売市場事業	1,530	246,548
	老人保健医療事業	2,578	33,316,819
	介護保険事業	14,774	18,331,572
	風力発電事業	0	39,493
公営企業会計	中央卸売収入	320	262,702
	市場事業支出	1,169	319,250
	水道事業収入	11,242	6,373,651
	水道事業支出	61,915	8,342,151
	温泉事業収入	2,365	565,658
	温泉事業支出	819	707,141
	公共下水道収入	27,502	10,681,487
	公共下水道支出	8,546	12,430,622
	交通事業収入	787	1,740,354
	交通事業支出	1,059	1,714,125
病院事業収入	3,255	17,760,656	
病院事業支出	74,403	19,869,666	

## 条例改正等

**一般職の職員の給与に関する条例**  
国が人事院勧告を受けて実施した国家公務員の給与改定に準じた一般職の職員の扶養手当の額の改定で、施行期日は平成19年4月1日です。

## 手数料条例

戸籍事務を電子情報処理組織によって取り扱うことに伴う磁気ディスクをもって調製された戸籍または除かれた戸籍に記録されている事項の全部または一部を証明した書面の交付に関する事務および宅地造成等規制法の一部改正に伴い、宅地造成に関する工事の計画の変更の許可に関する事務について手数料を徴収すること、ならびに規定の整備で、施行期日は公布の日ですが、改正規定については、規則で定める日です。

## 地域温泉施設条例

南かやべ保養センターの使用に係る料金の上限額の改定で、施行期日は平成19

## 料金改定の考え方

南かやべ保養センターの利用料金改定にあたっての考え方について伺いたい。



南かやべ保養センター

**答弁** 南かやべ保養センターの料金改定にあたっては、公衆浴場の大人料金が、昨年来2回にわたって改正され本年4月より390円となっており、これまでの料金改定の経過や民業圧迫の観点からも、公衆浴場料金と同等以上が望ましいと考えている。

公平中立が求められる税務行政で誤りがあったことについて反省しており、今後、十分にチェック体制の強化、研修内容の充実に取組むとともに、返還要綱の見直しなど、還付のあり方についても検討していきたい。

## 港湾事業特別会計補正予算

歳出は、平成18年10月8日の高波災害により被災した榎法華港の海岸護岸などの災害復旧費や平成16年9月8日の台風により被災した、島防波堤の災害復旧費の事業清算に伴う増額補正のほか、借入利率の増による公債費と職員の変動およびその他の増減に伴う人件費の補正、決算見込みを勘案した事業費の減額補正です。

## 用地売却収入の減額要因

歳入は、前年度繰越金の補正のほか、公共事業に伴う移転代替予定地として売却を見込んでいた港町ふ頭埋立地の一部の売却収入に係る減額補正と歳出補正に伴う市債の補正です。  
**質疑** 港町ふ頭にかかる、用地売却収入の減額要因と今後の利用促進について伺いたい。

て伺いたい。  
**答弁** 港町ふ頭用地については、隣接する湾岸道路整備の公共事業代替用地として処分を見込んでいたが、用地交渉および処分交渉の結果、港町ふ頭ではない場所に決定したことにより、今年度において土地を処分できる見込みがなくなったものである。

また、今後の利用促進については、現在、施設機能として湾岸道路そのものがまだ完全に整備されていない状況であるが、コンテナヤードや岸壁など一連の整備も進んでいることから、今後これらの機能が發揮され、ふ頭の利用促進が図られることにより、港湾振興だけでなく経済振興につながると考えている。

## 自転車競走事業特別会計補正予算

職員の変動およびその他の増減に伴う人件費の補正ならびに平成17年度決算が確定したことによる繰上充用金の整理の補正です。  
**水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算**  
職員の変動などに伴う人件費の減額および平成17年度決算が確定したことによる前年度繰越金の補正です。

## 公の施設の指定管理者の指定

「地域交流まちづくりセンター」、「空港ふれあい菜園」、「西桔梗野球場」、「市営熱帯植物園」、「戸井ウオーターパーク」について、管理者を指定し、管理を行わせるものです。

## 総合点数方式による総評価

**質疑** 指定管理者の選定にかかる総合点数方式の評価について伺いたい。  
**答弁** 公の施設の指定管理者の選定については、応募者に対するヒアリングを所管部局で行い、その内容をもとに選定委員会で審査を行っている。

総合点数方式による評価は、提案金額のみではなく、管理者としての公的な資質も含めて優劣を判断するためのものであるが、今後、他都市の事例を参考にしながら評価基準の見直しについて検討するとともに、議事録の作成など選定に関する情報の公開に努めていきたい。